

横浜市非常通信協力会栄区支部 入会案内

2025 (R7)年 1月 14 日 JK1FIH 作成

当支部への入会を検討される方に向けて支部の活動状況などについてご説明します。

1. 支部の活動について

(1) オンエアミーティング

毎月第一日曜日の 20:00 から 30 分ほど、145.24MHz FM でオンエアミーティングを行っています。

いざという時に無線設備が使えないということがないように、このミーティングでは商用電源ではなくバッテリーなどの非常用電源を使って参加いただきます。

お互いにレポート交換を行って機器・アンテナに異常がないことを確認します。さらに QTC/QSP と称して支部活動やハム活動の近況報告を簡単に行います。

終了後にはバッテリーをフル充電して有事に備えることもこのミーティングの目的です。

現在の会員数は 26 名ですが都合がつく方に参加いただくので、参加人数は毎回 10 名内外です。

(2) 出動態勢訓練

横浜市内のどこかで最大震度が 3 以上を記録する地震が発生した場合、オンエアミーティングと同じ周波数、モードで緊急オンエアを行います。本番(大規模災害が発生した場合)では自身・家族の安全を確保したうえで、自宅・自宅周辺の幹線道路の被災状況や大規模火災の発生有無を情報共有するとともに区役所に設置される地区災害対策本部に情報提供します。

幹線道路の通行可否はその後の救援・救助機関(消防・警察・自衛隊)が栄区で活動するために重要な情報です。大規模火災の発生情報は地区災害対策本部が避難命令を発令したり、消防隊を派遣したりする際の支援となります。

2012 年 5 月 29 日からこれまでに 80 回以上実施してきましたが、幸いにしてお互いの無事を確認して 30 分程度で終了しています。

(3) 市役所局/区役所局間通信テスト

年に一度、横浜市役所に設置されている協力会本部局(市役所局)JR1YWC と各区支部局(区役所局)との間の通信状態を確認する通信テストが行われます。

栄区支部は区役所本館 4F の災害無線室に社団局の栄区役所クラブ JL1YIB を開設しています。無線機は IC-911 が 1 台、アンテナは区役所本館屋上に給電点高さが地上高約 20m の 144/430/1200MHz のトリプルバンド GP を設置しています。このほかに区役所新館 4F の災害備蓄庫に FT-991AS と 144/430/1200MHz のトリプルバンド GP、伸縮ポール、同軸ケーブルなど移動用無線設備一式を保管しています。

(4) 栄区内通信テスト

当支部独自に区役所局と、地域防災拠点や福祉避難所、その他重要拠点との間の電波伝搬状況を確認する栄区内通信テストを実施しています。

2020 年から 2023 年の 4 年間で地域防災拠点 20 か所、福祉避難所(ケアプラザや特養)25 か所などすべての調査を完了しました。2024 年度、2025 年度は相武隧道や笠間大橋、公田交差点、鎌倉女子大前交差点、笠間交差点などの交通要所や横浜栄共済病院、休日急患診療所、JR 本郷

台駅・大船駅、消防・警察関連施設などの重要拠点などを対象に加えました。今後も毎年継続的に実施していく予定です。実発災時には拠点や避難所に会員が常駐するのではなく、初動を終えたあと巡回しながら情報の収集と発信にあたる、という申し合わせになっています。

(5) 支部勉強会

当初は災害対応を話し合う機会としてスタートしましたが、最近はアマチュア無線の最新動向や会員の皆さんの得意分野をテーマとして取り上げる勉強会になっています。

過去には、SSTV、移動用アンテナ製作、ドローン、デジタル通信、SDR トランシーバ、電波法関連規則改正などのテーマを取り上げました。

(6) 年次支部総会

毎年 3 月にその年度の活動を総括し役員から会員の皆さんに報告します。併せて次年度の活動計画案を提案して意見を求める承認可否を諮ります。

役員の任期は 1 年としていますので、次年度の役員選出も行います。例年、区役所の会議室に集まって開催しています。

2. 支部活動への参加について

非常通信協力会の活動はボランティアですので、一切の強制はありません。支部のイベントも会員全員が出席されるわけではなくおおよそ半数の方が集まれば上出来というレベルです。

都合がつくときに出ていただく、参加できるときに参加するというスタンスで結構です。

3. その他

- (1) 会費はいただいていません。
- (2) 区役所局 JL1YIB の構成員として登録し、関東総合通信局に届出をします。
- (3) 会員証を発行します。ネックストラップとともにご自宅にお届けします。
- (4) 支部 HP の会員専用ページにアクセスできるよう、アカウントを作成します。
- (5) メーリングリストに登録します。支部会員全員宛のメーリングリストです。個人のアドレスが公開されることはありません。メーリングリストのアドレスは jl1yib(at)googlegroups.com です。
支部会員全員にメッセージがある場合にはこちらのアドレスに発信すれば全員に届きます。(at)を@に変えてお使いください。
- (6) 会員名簿に掲載します。役員限りの詳細版名簿にはいただいたすべての情報が掲載されますが、会員に配布する簡易版には氏名、コールサイン、町名(○×町○△丁目)までの住所のみ記載します。
- (7) 会員ロケーションマップにご自宅を表示します。これも支部会員に配布します。
- (8) 局免許有効期限一覧表に記載します。総務省の無線局等情報検索システムで公開されている内容を一覧にしています。不定期ですが再免許の申請時期に入ったことをお知らせするために支部会員にお配りします。

以上

【改訂履歴】

2025 (R7)年 5 月 9 日 「3. その他」に会費の項目を追加

2025 (R7)年 12 月 23 日 2025 年度活動を反映して細かい文言を修正